

概念のチェックリスト

ホームグループ、地区、地域のためのサービスマテリアル資料*

このチェックリストの一部は、あるAAグループによって導き出されたものである。ゼネラルサービス・オフィス(G.S.O.)から配布できるように、常任理事会出版委員会が手を加えて編集を行った。このチェックリストは、グループや地区、地域で活用されることを意図しているが、ビル W. の他の著作物同様に、個人としてのサービス活動の振り返りや、サービス・スポンサー(もしあれば)と一緒にチェックするなど、使い方はさまざまだろう。概念についてさらに知りたい場合は、『ワールドサービスのための 12 の概念』『絵で見る 12 の概念』を参考にするとよい。

このチェックリストに記載されている概念は「短いかたち」である。

*サービスマテリアル資料とは

特定の事柄について必要な情報を求められたときに GSO が発行する資料。評議会勧告を通していないという点で、評議会承認出版物とは異なる。なお、AAグループの経験を具体的かつタイムリーに反映させるため、必要に応じて改訂の可能性はある。日本のメンバーは JSO から入手できる。

概念 1

AAのワールドサービスのための最終的責任と究極の権威は、常にわれわれの共同体全体の集合的良心に帰属すべきである。

1. グループにはGSR(ゼネラルサービス代議員)がいるだろうか。ホームグループはAA全体の一部であり、グループの決定と行動がAA全体に影響を及ぼすことを理解しているだろうか。
2. グループメンバー全員が参加できるグループの「良心ミーティング(ビジネスミーティング)」を定期的に行っているだろうか。そこで話し合われた良心を、地区、地域、あるいは地元インターグループなどの集まりで伝えているだろうか。
3. ホームグループにおいて、AAの「集合的良心」は機能しているだろうか。地域ではどうか。
4. 自分たちはAAの逆三角形の機構のどの部分に位置するだろうか。
5. ワールドサービスにおけるAAの民主主義がいかなる状況でも機能するよう心がけているだろうか？

概念 2

AAの評議会は、ほぼ實際上、その世界的な事柄において共同体全体の積極的な声であり

事実上の良心となっている。

1. ゼネラルサービス評議会(以下、評議会)の歴史を理解しているだろうか。
2. 評議会の勧告決議とは何だろうか。ホームグループの代議員、地区委員、地域評議員は、評議会で話し合われた重要事項や勧告決議をグループへ報告しているだろうか。
3. 私たちのグループは、伝統7が示すいくつかの責任を果たしているだろうか？

概念 3

効果的なリーダーシップを確保するため、AAの各構成要素、つまり、評議会、常任理事会とそのサービス法人、スタッフ、委員会、法人の管理責任者には、伝統的な「決定権」が与えられるべきである。

1. 「決定権」の意味を理解しているだろうか。サービスのあらゆるレベルで決定権を認めているだろうか。ゆだねられずに口を出していないだろうか？
2. 奉仕を任されたしもべ、すなわち、代議員、地区委員、地域評議員、そして評議会そのものを信頼しているだろうか。

概念 4

すべての責任あるレベルにおいては、それぞれが果たすべき責任に見合った割合で投票権のある代表権が認められ、伝統的な「参加権」が保証されるべきである。

1. 「参加権」の根底にある霊的原理を理解しているだろうか。
2. 「見合った割合で」とはどういう意味だろうか。AAの有給職員が評議会やローカルサービス機構の中で、どのようなときに投票権を持つのが適切なのか、私たちは理解しているだろうか。
3. AAメンバーという理由だけで、ホームグループ以外のグループでも投票権があると思っていないだろうか？

概念 5

われわれの機構全体を通じて、少数意見が聴かれ、個人的苦情が慎重に考慮されるよう、伝統的な「アピール権」が行き渡っていなければならない。

1. ホームグループでは、少数意見を聴くこと、すなわち「アピール権」の行使を勧めているだろうか。同様に、地区委員会や地域集会、評議会ではどうだろうか。

2. グループは、何をもって「事実上の満場一致」としているだろうか。
3. グループで「多数派の横暴」や「少数派の横暴」を経験したことがあるか。
4. グループは、投票が行われる前に十分な情報が伝えられていることの重要性を理解しているだろうか。

概念 6

ワールドサービスの事柄のほとんどにおける主な主導権や実際の責任は、常任理事会として活動する評議会の常任理事メンバーによって遂行されるべきことを、評議会は認識している。

1. 常任理事会のA類常任理事とB類常任理事がどのような活動をしているか理解しているだろうか。ほかの奉仕を任されたしもべの活動についてはどうか。
2. 「主な主導権」と「実際の責任」という言葉の意味をきちんと理解しているだろうか。自分たちのホームグループと直接つながっていることを実感しているだろうか。

概念 7

常任理事会の憲章および準則は法的文書であり、それによって常任理事はワールドサービスに関することを管理し、執行する権利を与えられている。評議会憲章は法的文書ではない。その最終的効力は伝統とAAメンバーの資力にかかっている。

1. 献金に対して責任ある振る舞いをしているだろうか。
2. 評議会が持つ実際的で霊的な力は、常任理事会の法的権限よりほぼ常に上位であることを認識しているだろうか。

概念 8

常任理事は全体的方針と財政についての主要な企画立案者であり、管理者である。彼らはそれぞれ分離して法人化され、絶え間なく活動を続けるサービス機関の後見的監督であり、これらの法人のすべての理事を選ぶ権限を通してこれを実行している。

1. サービス法人(日本では「NPO 法人 AA日本ゼネラルサービス」、つまり JSO を指す。アメリカ・カナダには、AAワールドサービス社とAAグレイプバイン社の2つの法人がある)と常任理事会の関係を理解しているだろうか。
2. 「後見的監督」というビジネス用語を、常任理事とサービス法人の関係にどのように当てはめることができているだろうか。
3. ホームグループは、JSO が発行する『ニュースレター』および、月刊誌『BOX-916』を購読

しているだろうか。個人ではどうか。(アメリカ・カナダは、隔月刊ニューズレター『Box 4-5-9』と月刊誌『AAグレープバイン』)

概念 9

良いサービスリーダーは、われわれの将来の機能と安全のために、すべてのレベルで欠くべからざるものである。かつてのAA創始者たちによって実践された最初のワールドサービスのリーダーシップは、アルコールクス・アノニマスの常任理事によって、必ず引き継がれなければならない。

1. AAの将来を担う、任されたしもべたちの構成とリーダーシップを強固にする最善の方法について話し合っているだろうか。
2. グループの役割の必要性を理解しているだろうか。係を選ぶ基準は何か。「本人にとって役に立つことだから」という理由で、他の人に役割を割り振ることはないだろうか。
3. 積極的にリーダーシップの見本となっているだろうか。

概念 10

すべてのサービスの責任には、それに見合った同等の権限が伴わなければならない。その権限の範囲は、常によく定義されていなければならない。

1. 代議員、地区委員、地域評議員によって導き出されるグループの良心には、「権限」と「責任」が伴うことを理解しているだろうか。
2. 権限の委任がAA全体の有効性にとって非常に重要なのはなぜだろうか。「権限」の範囲を定義する際、概念 10 を参考にしているだろうか？

概念 11

常任理事には、できるだけ優れた委員会、サービス法人の理事、管理責任者、スタッフ、コンサルタントが、常に必要である。構成、資格、導入方法、そして権利と義務の問題には、常に重大な関心を払う必要がある。

1. 非常任理事ディレクター(法人役員。現在、日本にはいない)と指名された非常任である理事会小委員会メンバーの役割が、いかにサービスに寄与し、委員会システムを強化しているか理解しているだろうか。
2. 専従の職員が、伝統的な「参加権」を行使しやすくするために、何ができるだろうか。
3. すべてのサービスの役割で輪番制を実行しているだろうか。

概念 12

評議会は、危険な富と権力の座に決してなることはなく、財政原則は十分な運営基金と準備金とをもった慎重なものとし、評議会のだれひとりとして、他のメンバーに対して絶対的な権威の地位につくことはなく、その重要な決定はすべて、討論と投票とによって、できる限り事実上の満場一致に至るようにし、その決議はいずれも個人を罰するものであったり公の論争を引き起こすものではなく、政府の役をするどのような行為もなく、評議会が奉仕するこの共同体と同様に、その思想と行動において、常に民主的であり続ける、ということに留意してAAの伝統の精神を必ず順守すべきものである。

1. 「危険な富と権力の座」につかないようにするには、どうしたらいいだろうか。
2. 伝統7による献金と書籍による収入を、どのように慎重に使っていけばよいか。
3. すべてのAAメンバーの霊的な自由を保障するために、いかなるメンバーでも他のメンバーに対して絶対的な権威の地位につかないようにしているだろうか。
4. できる限り事実上の満場一致となるよう、徹底的な討論と投票によって重要な決定を導き出しているだろうか。
5. AAの伝統を守るためとして、個人の処罰を正当化したことはないだろうか。
6. 公の論争を引き起こさないよう注意を払っているだろうか。
7. 互いを尊重し、愛情をもって接することを常に心がけているだろうか。

NPO 法人 AA日本ゼネラルサービス (JSO)
〒171-0014 東京都豊島区池袋 4-17-10 土屋ビル 3F
Tel. 03-3590-5377 Fax. 03-3590-5419
振替 00180-0-68876
ホームページ www.aajapan.org